

令和元年度定期監査（前期）の結果に対する措置状況の公表について

地方自治法第199条第4項及び第7項の規定により実施した、令和元年度定期監査（前期）の結果に基づき講じた措置について、市長等から通知があったので同条第12項の規定により次のとおり公表する。

令和元年11月22日

江別市監査委員 中村 秀春
江別市監査委員 干場 芳子

所管課等	監査結果（内容）	措置状況の概要
国保年金課 R1. 6. 5監査 R1. 7. 17報告	<p>【概算旅費の精算事務について】</p> <p>概算払いにより旅費の支給を受けているが、用務である第56回全国都市国民年金協議会総会及び研修会の中止連絡を文書で受理したにもかかわらず、当該受理日の翌日から5日以内に旅費の精算及び返納がなされていなかった。</p> <p>公金を理由なく長期に保管することは、紛失、盗難等事故が発生する恐れがあることから、今後は江別市職員等の旅費に関する条例施行規則を遵守し、適正な事務処理に努められたい。</p>	<p>【措置済み】</p> <p>江別市職員等の旅費に関する条例施行規則の該当箇所を課内で回覧し、旅費の取扱いについて周知し、改めて適正な事務処理について確認しました。精算事務を含めた全ての経理事務において遅延等の不適切な処理が生じないように、今後は適正な事務処理の継続を図ります。</p>
介護保険課 参事(企画・指導担当) 参事(地域支援事業担当) R1. 6. 5監査 R1. 7. 23報告	<p>【前渡資金の精算事務について】</p> <p>先進地視察に伴うレンタカー燃料費の支払において、前渡された資金に不足が生じ、差額を私費で支払っているものがあつた。公費で支払うべきものを私費で支払うことは認められていないことから、今後は地方自治法及び江別市会計規則を遵守し、前渡資金に不足が生じないように適正な資金管理に努められたい。</p>	<p>【措置済み】</p> <p>地方自治法、江別市会計規則及び経理事務マニュアルの資金前渡に係る箇所を課内で回覧し、適正な事務処理について改めて確認しました。</p> <p>今後は資金前渡において、適正な見込みを立てるとともに、不適切な処理が生じないように、適正な資金管理に努めます。</p>
子育て支援課 参事(子ども家庭総合支援担当) R1. 7. 19監査 R1. 8. 20報告	<p>【補助金交付事務について】</p> <p>幼稚園就園奨励費補助金等の補助金交付事務において、精算時に適切な決裁がなされていないなどの不適切な事務処理が散見されることから、今後は江別市事務専決</p>	<p>【措置済み】</p> <p>決裁事務について、定期監査の結果を課内で共有し、事務執行に当たっては、伝票起票時に専決区分について十分に確認を行うよう意思統一を図りました。</p> <p>今後は、江別市事務専決規程に基づき、適正な事</p>

	規程を遵守し、適正な補助金交付事務の執行に努められたい。	務の執行に努めます。
子ども育成課 参事(子育て支援センター事業推進担当) R1. 7.11監査 R1. 7.26報告	【契約事務について】 浄水契約において、契約締結起案日前に契約を締結するなど、不適切な事務処理が散見されることから、今後は江別市契約に関する規則を遵守し、適切な契約事務の執行に努められたい。	【措置済み】 契約事務について、定期監査の結果を課内で共有し、事務執行に当たっては、互いに確認を行うよう意思統一を図りました。今後は江別市契約に関する規則を遵守し、適切な契約事務の執行に努めます。
街路整備課 R1. 6.27監査 R1. 8.20報告	【前渡資金の精算事務について】 植栽樹木の圃場検査出張に伴う高速道路利用料金の支払において、前渡された資金に不足が生じ、差額を私費で支払っているものがあった。公費で支払うべきものを私費で支払うことは認められていないことから、今後は地方自治法及び江別市会計規則を遵守し、前渡資金に不足が生じないよう適正な資金管理に努められたい。	【措置済み】 本件指導事項に関しては、課内において共有し、今後は、出張前の事前準備を十分に行い、適正な資金管理に努めるよう、再度指導を徹底しました。
区画整理課 参事(事業計画調整担当) R1. 6.27監査 R1. 8.20報告	【決裁区分誤りについて】 下水道工事に係る負担金の執行において、工事費として事務処理を行ったことにより最終決裁権者の決裁が漏れていることから、今後は江別市事務専決規程等を遵守し、適正な契約事務の執行に努められたい。	【措置済み】 本件指導事項に関しては、課内において共有し、今後は、各事務処理において江別市事務専決規程等を遵守し、適正な契約事務の執行に努めるよう、改めて指導を徹底しました。
水道整備課 R1. 6.5監査 R1. 7.16報告	【契約事務について】 物品購入契約事務において、部長が専決すべきところ次長が専決していることから、今後は江別市水道部事務専決規程を遵守し、適正な契約事務の執行に努められたい。	【措置済み】 契約事務について、定期監査の結果を課内で共有し、事務執行に当たっては、江別市水道部事務専決規程を遵守するとともに、お互いにチェックが行えるよう決裁区分表を配布し意思統一を図りました。

掲示期限：令和元年12月5日